## 基準２－５　組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

### 分析項目２－５－６　教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

※教員を除く指導補助者（教育補助者）に対しては必要な研修を行うものとする。

※教育支援者に対する研修であっても、教育活動に関わる研修ではないものについては、分析項目３－４－２において確認する。

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－６）

| 職種 | 研修名 | 研修内容 | 主催者 | 回数 | 参加  延べ人数 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 教務関係や厚生補導等を担う職員 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 教育活動の支援や補助等を行う職員 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 図書館の業務に従事する職員 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 指導補助者（教育補助者） |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |